

平成29年度 第3回 吹田市入札等監視委員会 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年8月24日（木）午後1時30分から3時
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 研修室
- 3 出席委員 中村 哲 委員長、高橋 明男 委員、梶 哲教 委員
- 4 会議概要 平成29年4月1日から平成29年6月30日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況の報告を行った。  
また、平成29年4月1日から平成29年6月30日までに契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件562件のうち、次の各案件を各委員が抽出し、案件ごとに所管室課の担当者同席のうえ、審議を行った。

（抽出案件一覧）

案件番号	入札・契約方式	案件名	契約金額（円）
1	随意契約（工事）	都市計画道路岸部中千里丘線街路築造工事に伴う物件移転補償工事	108,000,000
2	随意契約（業務委託）	吹田市立小学校及び幼稚園（Bブロック）の安全対策に係る警備業務	21,481,200
		吹田市立小学校及び幼稚園（Dブロック）の安全対策に係る警備業務	17,375,904
		吹田市立小学校及び幼稚園（Cブロック）の安全対策に係る警備業務	13,747,968
3	プロポーザル（全ての業種）	中学校英語指導助手派遣業務及びすいたえいこkids英語指導助手派遣業務	28,810,080
4	一般競争（工事）	片山浄水所水処理施設更新工事（電気設備工事）	1,358,931,600
		片山浄水所水処理施設更新工事（機械設備工事）	1,362,960,000
5	一般競争（工事）	吹田市立東山田小学校校舎大規模改造2期工事（機械設備工事）及び吹田市立東山田小学校トイレリニューアル工事（機械設備工事）	47,736,000
		吹田市立東佐井寺小学校校舎大規模改造1期工事（機械設備工事）及び吹田市立東佐井寺小学校トイレリニューアル工事（機械設備工事）	47,368,800
		吹田市立西山田小学校校舎大規模改造2期工事（機械設備工事）及び吹田市立西山田小学校トイレリニューアル工事（機械設備工事）	42,804,720
		吹田市立第六中学校屋内運動場大規模改造工事（機械設備工事）及び吹田市立第六中学校トイレリニューアル工事（機械設備工事）	34,128,000
		吹田市立江坂大池小学校校舎大規模改造1期工事（機械設備工事）及び吹田市立江坂大池小学校トイレリニューアル工事（機械設備工事）	33,955,200
		吹田市立南千里中学校校舎大規模改造1期工事（機械設備工事）及び吹田市立南千里中学校トイレリニューアル工事（機械設備工事）	32,540,400
		吹田市立学校等警備業務（南ブロック）【長期継続契約】	398,908,800
吹田市立学校等警備業務（北ブロック）【長期継続契約】	384,134,400		
6	指名競争（業務委託）	吹田市立学校等警備業務（南ブロック）【長期継続契約】	398,908,800
		吹田市立学校等警備業務（北ブロック）【長期継続契約】	384,134,400
7	一般競争（業務委託）	吹田市立認定こども園佐竹台幼稚園給食調理業務委託【単価契約（基本契約）】	9,405,180
8	随意契約（業務委託）	吹田市地域包括支援センター事業（千里山西）	23,630,387
		吹田市地域包括支援センター事業（千里山東・佐井寺）	23,630,387
		吹田市地域包括支援センター事業（古江台・青山台）	22,422,400
		吹田市地域包括支援センター事業（岸部）	22,422,400
		吹田市地域包括支援センター事業（佐竹台・高野台）	22,422,400
		吹田市地域包括支援センター事業（山田）	22,422,400
		吹田市地域包括支援センター事業（吹三・東）	22,422,400
		吹田市地域包括支援センター事業（千里丘）	22,422,400
		吹田市地域包括支援センター事業（津雲台・藤白台）	22,422,400
		吹田市地域包括支援センター事業（豊津・江坂）	22,422,400
9	随意契約（修繕）	資源循環エネルギーセンター 1号炉系機械設備整備	76,356,000

5 委員からの質問とそれに対する回答

質問	回答
<p>【抽出案件の審議について】</p> <p>【案件1】</p> <p>本体工事を請け負っている事業者と随意契約をするのではなく、入札等を行い他の事業者が工事を請け負った場合には、経費は間違いなく上がると考えていいか。</p>	<p>確かに入札では経費は上がります。具体的には、随意契約により約1千万円安くなりました。</p>
<p>【案件2】 【案件6】</p> <p>案件2と案件6の警備業務の契約内容の違いは何か。</p> <p>昼間の業務ではブロックを4つに分けており、夜間業務では2つに分けているが、昼間の業務を4つに分けていることに何か意味があるのか。</p> <p>昼間の業務と夜間の業務を分けることによるメリットとデメリットは何か。</p> <p>同じ事業者が昼も夜も行った方が、連続性がある問題把握ができると思う。夜間の業務は入札しているのなら、昼間の業務も随意契約ではなく一緒にして入札をした方が良いのではなか。</p> <p>昼間と夜間の業務を一緒にする体制の方が、警備会社としてもやりやすいのではないか。</p> <p>夜間の業務の金額が高い理由について、学校数が多いことと3年間の長期継続契約だということ以外に、機械を導入していることも理由の一つか。</p> <p>日中の業務で機械を入れることは考えられないか。</p> <p>夜間の業務は2ブロックとも同一の事業者と契約しているが、この業務を行える事業者は一定数いると考えてよいか。</p>	<p>案件2の業務は、昼間の安全対策業務で、朝8時半から夕方5時まで各学校の校門等に警備員が1名立っています。案件6の業務は、主に夜間警備となります。</p> <p>警備員を各校に1名配置する中で、ブロック数を少なくすると規模の大きな事業者しか入札に参加できないため、東西南北の4つに分けて市内の中小事業者も入札に参加できるようにしています。</p> <p>昼間の業務は平成17年度から始まったのに対し、夜間の業務はずっと前から行われており基本的に別の業務と位置付けています。夜間の業務は、主に校内の巡回や緊急時の対応であるのに対し、昼間の業務は警備員が校門に立っていることによる不審者への対策ということで基本的には別の業務であると考えています。</p> <p>昼間と夜間の業務を継続した業務とすることについて検討する必要があると思いますが、夜間の業務は3年間の長期継続契約を締結している状況です。今後、市内中小事業者が夜間に人員を配置できるかどうか、また、一部機器を設置している夜間業務においてスケールメリットを活かせるかについてなど、総合的に考えたうえで検討していきたいと思っています。</p> <p>昼間の警備員がすぐに夜間の警備をするというのは難しいと思っています。夜間の業務は、休日も出てくる必要があり、電話対応や学校開放等での対応等、多岐にわたります。ただ、関連する業務ですので、昼夜継続してできないかを今後の検討課題としていきたいと思っています。</p> <p>昼間の業務は、夏休み等を勤務日数から除いておりますが、夜間業務は365日、夕方5時から朝の8時半まで、土日祝は24時間の業務のため高額になっています。</p> <p>昼間の警備は、寝屋川市での教職員殺傷事件や大阪教育大学附属小学校での殺人事件を受けて始まった業務のため、人が立っていることで抑止力になると考えているところです。</p> <p>市内において警備業務で登録している事業者は、106者です。この業務においては、学校警備の経験がある事業者で絞り、その10者を指名して入札をしたものです。</p>

質問	回答
<p>3年間の長期継続契約としているが、3年ごとに他の事業者へ切り替わるときにある程度の混乱があることは、想定内と考えてよいか。</p>	<p>事業者が毎年変わるよりも3年ごとの方が混乱は3分の1になるのではと考えていますが、ゼロになることはないと思いますので、引き継ぎ等をきちんとするよう指導しています。</p>
<p><b>【案件3】</b></p> <p>審査基準は分かるのだが、それを当てはめるときにどのような審査資料が出てきて、どのように判断して採点しているのか。</p> <p>この業務は今年度が初めてということか。</p> <p>以前からの業務を行った事業者の評価はどこで行われているのか。実績に対する評価は行われないのか。</p> <p>吹田市での実績については、それ以前の審査で評価の対象になっているということか。</p> <p>対象の3者は吹田市内での実績があるのか。</p> <p>現場での評価に問題があり、外された事業者はあったのか。</p>	<p>事前にプレゼンテーションの資料を預かるのですが、審査する項目を先に伝えてその項目に漏れがないように作成するよう依頼しています。プレゼンテーションの中でこちらが望む項目が分からないときは、その場で質問して審査しています。</p> <p>平成19年度から行っています。</p> <p>実績については、プレゼンテーションの前に行われる第1次審査で対象としています。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>3者のうち2者は実績がありました。</p> <p>前年度悪かったから次の年も悪いとは必ずしも言えず、登録している外国人の質によるところもありますので、他市での状況なども含め総合的に判断しています。</p>
<p><b>【案件4】</b></p> <p>入札者が1者となったのは、機械設備工事に関しては4年間にわたる技術者の専任配置が困難であったと考えられるとのことだが、そのような工事の設定の仕方は一般的なのか。</p> <p>もともと機械設備工事では、ある程度の事業者が参加すると想定されていたのか。</p> <p>17者が参加できると想定していたのに、実際は1者となった理由を具体的に教えてください。</p> <p>電気設備工事も機械設備工事と同じように専任で技術者を配置することになるのか。</p> <p>機械設備と電気設備では、技術者の総人数が違うのか。</p>	<p>吹田市の方針としまして、中小企業に広く受注機会を与えるという点があるのと、工種の違いによりある工種の工事が終わったら次の工事を行うというように、工事が前後するため、どうしてもこのような分け方にせざるを得ないようになります。</p> <p>17者が参加できると想定していました。</p> <p>資格を持った技術者について4年間の専任配置を求めているため、その間は他の工事にこの技術者が入ることができなくなるということが大きな原因ではないかと思います。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>各社が資格を持った技術者をどれくらい雇用しているかは把握していませんし、どちらの資格が難しいか、どちらの資格が会社として使いやすいかまでは分かりません。</p>

質問	回答
<p>参加できる事業者が17者もあるのであれば、指名競争入札で17者を指名すれば少しでも応札があったのではないか。</p> <p>次の入札があったときは、これと同じことにならないか。</p>	<p>市の方針では、予定価格1千万円以上の工事は制限付一般競争入札で行うこととしています。公告の条件に当てはまるのが17者で、また金額も高いため、この場合は一般競争入札で行うことが適切であると考えました。結果的に1者となったということです。</p> <p>これくらいの規模の大きい工事は、今のところ予定していません。</p>
<p><b>【案件5】</b></p> <p>一連の管工事案件では、落札率の高さと入札の辞退者数の多さが目立つ。発注時期の平準化や適切な発注方法について、具体的な案はあるか。</p> <p>辞退者は多いが、契約の相手方としてはいろいろな事業者の名前が挙がっている。分散して広く事業者を受注されていると評価してよいか。</p> <p>落札率がやや高めになっているが、事業者の間で談合などが行われている疑いは特段ないと考えてよいか。</p> <p>管工事に関しては、契約規模を大きくするのと小さくするのでは、どちらの方が辞退が少なくなるか。</p>	<p>学校の案件では、学校の長期休業中でないと工事ができないため、発注時期の平準化はなかなか難しいところがあります。管工事全体で考えますと、一定の平準化の方法も考えなければならぬと思っています。具体的には、本体工事の附帯工事に関しては、本体工事と一括発注するというのも検討していく必要があると考えています。</p> <p>市の方針に、地元事業者の受注機会の増大、平均化ということがありますので、いろいろな事業者が公共工事に携わっていただけるという面で評価できると思います。</p> <p>そのように考えています。ただ、あまりよくない状況ではあると認識していますので、事業者にこのようになった原因についてヒアリングする必要があるのではと考えています。</p> <p>今年度は、規模に関わらずこのような状況が見受けられ、発注方法について苦慮しているところです。管工事事案において、入札の辞退者が多く、また落札率がやや高めになっている原因について、事業者に実際の現場の状況をヒアリングしながら適切な発注方法を見極めていく必要があると考えています。</p>
<p><b>【案件7】</b></p> <p>クックチル方式について具体的に説明してください。</p> <p>この条件に合致する事業者は1者であるが、その事業者以外にも応募の可能性があると想定していたということか。</p>	<p>厚生労働省が示している給食の外部搬入の方式の一つで、工場生産したおかずを急速冷却して園に運び、園で再加熱調理をする方法です。これは病院や介護老人保健施設等で確立されている方式です。公立幼稚園をこども園化するにあたり、今まで給食施設を持っていなかった施設について、フルスペックの給食施設を造るスペースがないため、省スペースの調理室で対応でき、外部搬入の給食よりも質が高いと思われるクックチル方式を検討したうえで選択しました。この方式は確立されていますが、幼児食となりますと結果的に吹田市に登録している事業者は1者となりました。</p> <p>クックチル方式は、一般的に方式として確立されているため、幼児食に転用を検討されている事業者もあるという可能性も考えて一般競争入札を選択しました。</p>

質問	回答
<p>仕様書の見直しについては、今後、どのようなことを検討しているのか。</p> <p>幼児食として対応できる事業者が1者しかなかったということだが、介護施設に対応する事業者はもっとあるということか。</p>	<p>給食については、安全性や質の見直しは難しいと考えています。今の仕様では、自社工場を国内で2か所以上持っていて、厚生労働省の厳格な基準に基づき運用するとなっているところを、箇所数や資格の緩和を含めて検討していきたいと考えています。</p> <p>病院食では一般的になりつつある方式と聞いています。公告する時点で、登録事業者全てにこういう方式で実施しようとしていると通知をしましたところ、老人食や病院食では実施しているのですがと、いくつか問い合わせがありました。幼児食でお願いしたいと伝えたと参加を見送られたという経緯があります。</p>
<p>【案件8】</p> <p>平成24年度に入札を行い、その後随意契約を行っているが、随意契約をこれからもずっと続けていくのか、何年後かに改めて入札を行うのかについて、考えなければならないのではないか。</p> <p>今のような契約の更新の関係をどの程度続けていくのかということについては、具体的な検討課題としてはまだ挙がっていないということか。</p> <p>この支援センター事業については、国・府からの交付金によって賄われているとのことだが、会計的な収支の関係については、国や府が審査をするということになっているのか。</p>	<p>当初は1年間の契約で、次年度以降は実施状況が良好であると市が判断をした場合には更新をすると募集要項に記載していました。ただ、福祉事業に関しては直接、人や地域を相手とする委託契約となりますので、短期間ではなくある程度継続性のある契約をしたいと思います。それを基に、昨年10月に吹田市の随意契約ガイドラインの改正が行われました。その内容は、附属機関により運営内容が良好であると評価され、吹田市公共工事等入札・契約制度改善検討委員会の中で承認された場合、その契約について継続できるというものです。</p> <p>昨年度の入札・契約制度改善検討委員会では、福祉事業の委託事業に関して平成29年度からプロポーザルを行う場合は、市議会で5年間の債務負担行為の設定を認めてもらえるのであれば、契約は5年間継続して行えると認めてもらいました。</p> <p>国・府の交付金については、会計検査の対象となっています。この交付金は、補助金的な要素があるという規定があり、吹田市に限らず他の市町村でも同様に精算し、最終決算を終えて余剰金が出れば返還するというになっています。</p>
<p>【案件9】</p> <p>システムを導入するとなると、メンテナンスや保証、運用経費等により当初に依頼した事業者にとずっと依頼することが想定されるが、本体工事を行った事業者が知識を持っているので、事業者側に主導権を握られてしまうということがないのか、また、そのことに対するチェックとしてどのようなことが考えられるのか。</p>	<p>資源循環エネルギーセンターの建設は、(株)タクマが設計・施工を行いました。その後については事業者にも丸投げをするのではなく、相談しながら入札できるところは入札し、分離分割発注を行っているのが現状です。</p>

質問	回答
<p>導入後の設備工事やメンテナンスについては、入札できるものは入札をし、入札が難しい場合は今回のように随意契約をしているということか。</p>	<p>メーカーが造った部分については、ノウハウがあつてメーカーしか扱えませんが、それ以外の汎用ポンプなどは、全国都市清掃会議の設計要領に基づき市で積算し、適正価格を決めて入札しています。</p>

6 審議結果 審議を行った案件については、概ね適正に処理されていたものと認める。

7 審議に際して委員から出された意見

- (1) 学校の警備業務について、同じ事業者が昼間と夜間の警備を行う方が連続性があり問題把握ができると考えるため、昼間と夜間の警備業務を一緒にして入札ができないか検討すること。
- (2) 管工事事案において、入札の辞退者が多く、また落札率がやや高めになっている原因について、事業者に実際の現場の状況をヒアリングし、適切な発注処理ができるかどうか検討すること。
- (3) 認定こども園の給食調理業務委託について、少しでも病院食との共通性を高めれば、入札に参加する事業者も出てくるのではないかと思うので、そのような可能性も追求してもらいたい。